

午後 3 時 2 3 分 再開

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

西野議員。

〔西野議員質問席へ〕

○西野議員 会派新政自民、つくります！米子のトリセツ、西野太一でございます。私、ちょっと家が中心市街地から遠いもので、タクシーに乗る機会が多くあります。先日もタクシーに乗ったら、降りる間に、運転手さんから、「つくります！米子のトリセツ」、頑張ってくださいと言われました。4年間で、この「つくります！米子のトリセツ」、少しは浸透したんだなと思ひまして、そして新たな4年間が始まります。この「つくります！米子のトリセツ」、米子の市民の方々が、皆様が周知、認知していただけるよう、4年間務めてまいりますので、市長並びに当局の皆様、よろしく願いいたします。

さて、初めに、米子市役所本庁舎の底地についてですが、これまで何回か議論がなされてきました。令和7年7月には、全員協議会も開催され、経過報告されましたが、その全員協議会から1年ほど経過しました。交渉事なので仕方がないことかもしれませんが、なかなか情報が表に出てこないの、その後の本庁舎の借地交渉の進捗について、今回、質問いたします。

まず、昨年7月の全員協議会で、市役所本庁舎の借地交渉についての経過報告がありました。1年前のこと、また新たな議員の方々も多くおられますので、確認を兼ねて、その際に説明された内容の概略について伺います。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 本庁舎の借地に係る令和7年7月の全員協議会におきます報告内容について御説明申し上げます。説明内容でございますが、本庁舎は築44年が経過いたしますが、新耐震基準の堅牢な建物でございまして、庁舎の移転と比較しても現在地で敷地を取得して長寿命化改修を行うほうが経済合理性の観点から有利である、そういったことから、本庁舎敷地の取得に向けた交渉を鋭意行ってきたとの経過をまず報告いたしました。それから、交渉におきましては、地権者からは、本庁舎及び駐車場の敷地と山陰歴史館部分を除く旧庁舎敷地の一部及び万能町駐車場の2か所、これを等価交換し、それ以外の本庁舎敷地等につきましては、現行の賃貸借期間満了時に本市に売却する意向を示されたという状況について報告をしたところでございます。あわせまして、全員協議会以降も継続して、法律の専門家を交えて詳細に検討しながら、最終的な契約に向かいたい旨の報告を行いました。以上が全員協議会で報告させていただいた概要でございます。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 地権者から、本庁舎及び駐車場敷地と山陰歴史館部分を除く旧庁舎敷地一部及び万能町駐車場の2か所を等価交換し、それ以外の敷地については契約満了時に売却するという内容でしたね。

そこで、改めて、それ以降、地権者との協議、交渉は進んでいるのかを伺います。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 全員協議会以降の交渉の進捗状況についてお

答えさせていただきます。この1年の間、双方が弁護士を代理人に立てまして、精力的に交渉を続けてまいりました。その結果、交渉ですので、詳細については割愛させていただきますが、内容や諸条件など、多くの事柄につきまして合意に至っておりまして、現在、交渉は大詰めを迎えているところでございます。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 大詰めとのことですが、大詰めと言われてもちょっとイメージがつかみませんので、市民に伝わりやすく、市民の皆様、大体、小学5年生には大山登山に行くと思いますので、大山登山に例えると、現在、何合目辺りを米子市は登っているのでしょうかお聞かせください。

○渡辺議長 長谷川総務部長。

○長谷川総務部長 現在の交渉状況につきまして、大山登山で例えてお答えさせていただきます。大山登山でいいますと、7合目、8合目辺りが非常に急で一番苦しいところでございますが、いわゆる登山用語でいいますと核心部と申しますけれども、この核心部はもう過ぎまして、頂上大地、9合目辺り、頂上の山頂小屋も見えてきてまして、今、一本道の緩やかな木道を頂上へ向けて慎重に進んでいると、そういったような状況でございます。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 私は、まだ7合目、8合目辺りの急な核心部辺りを登っているのかと思ってまして、質問もいろいろ考えてましたが、山頂間近の9合目ということですね。私はビクトリーロードと呼んでおります。平たんな木道で、今までの疲れを忘れるくらい気持ちよく歩けますが、一步一步慎重に登っていただきたいと思います。

そこで、本庁舎の長寿命化改修のことを踏まえると、早いうちの解決が望ましいと思いますが、最終的な解決に至る今後の大まかなスケジュール感について、現時点で示せるものはあるのか、交渉中なので答弁できる範囲でお聞かせください。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 これまでお互いの代理人を立てながらも、誠心誠意お互いに交渉を重ねてきたところでございますけれども、先ほど総務部長答弁ございましたとおり、今、交渉成立につきましては、もう見えてきていると、そのような状況でございます。今月末には事務レベルでの合意を目指しておりまして、その最終調整に入っているところでございます。この最終調整を終えた後、事務レベルでの合意が整ったというところで、次に手続としましては、財産評価審議会の審議を経ることとなっております。これ、お互いの売却価格、買取り価格を審議に諮っているというところでございますし、それを経て、次は議会に報告をさせていただくという段となります。その上で、土地の取得と譲渡、これは土地の等価交換のことでございますけれども、これに関する議案について、最短でいけば9月議会にお諮りをしたいというふうに考えておりますが、そうなるように、あと、しっかりと取りまとめを行いたいとそのように思っております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 土地の交換及び取得に関する議案は、最短で9月議会に諮るということですね。今まで水面下で進んでいたため、どう進んでいるか把握することができなかったのですが、交渉が今回最終段階に至ったとして答弁されたことは、まさに着実に交渉を積み重ね

てきた成果として、大いに評価されてしかるべきものではないかと思います。

この底地の件は、先代の議会の承認も得て正式に契約されたものであります。それを、先方には無理難題を言ってることだと思っております。ただ、早期解決すればよいものではなく、相手方との信頼関係や法的な面も含め、最後まで慎重を期して取り組んでいただきたいと思います。本庁舎底地の借地解消は、本市における最重要課題の一つであり、市民も注目しております。最後までスムーズに交渉がまとまることを祈り、次の質問に移ります。

では、本市の庭球場について。

令和7年9月の定例会の今城議員の質問にもありましたが、湊山の庭球場を廃止した際の利用者の受皿について、新たな考えがあればお聞かせください。

○**渡辺議長** 成田文化観光局長。

○**成田文化観光局長** 湊山庭球場の廃止後の利用者の受皿といたしましては、以前、市議会のほうで答弁をさせていただきましたとおり、まずは近くの市営庭球場であります東山庭球場を御利用いただきたいというふうに考えているところでございます。新たな考えにつきましては、現時点においてはございませんが、今後、具体的に湊山庭球場の廃止時期などが決まってまいりますれば、検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**渡辺議長** 西野議員。

○**西野議員** まずは東山の庭球場を御利用いただきたいと言われましたが、湊山庭球場の利用者は、朝5時半ぐらいから練習していると伺っております。現在の東山庭球場の開始時間をお聞かせくだ

さい。また、東山が受皿と決まったら、開始時間を早める検討も同時にするのかお聞かせください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 現在の東山庭球場の利用開始時間は午前9時でございます。今後、湊山庭球場を廃止した際の受皿といたしまして、東山庭球場を御利用いただくに当たりましては、利用開始時間を早めることにつきましても検討をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 そうですね、夏場は9時でも猛暑になりますので、夏休みなどを含め、庭球場の開始時間の検討をよろしくお願いいたします。

また、どらドラパーク米子庭球場の面積やコートの数、平日夜間や休日の利用状況、部活動地域移行による学校外での庭球場、テニスコート需要の予測など、分かる範囲でお聞かせください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 東山庭球場の施設概要につきましては、面積が本部席や更衣室といった附属施設の敷地も含めまして、およそ1万平方メートル、コート数が10面でございます。利用状況につきましては、平日が一般の方や部活動の練習で御利用いただいております。総じて日中より夜間のほうが利用が多く、まだ空きはある状況でございます。休日は主に大会で御利用いただいております。同じくまだ空きはある状況でございます。部活動の地域展開により、現時点におきましては特段の影響というのは受けていない状況でございますが、今後、部活動の地域展開が進んでまいりますと、様々

なスポーツの選択肢が増えることになりますことから、テニスをする生徒が増えてきた場合には、需要が増える可能性もあるのではないかというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 御説明ありがとうございました。東山運動公園には、現在、10面のテニスコートがあるということですが、ソフトテニスの全国規模の大会や中国地方大会を開催するためには、16面程度のコートが必要とされております。現在、鳥取県内では布勢総合運動公園で中国地方大会などが開催されていますが、関係者からは、宿泊施設、交通アクセス、繁華街の利便性を考えると、米子市開催を望む声が多くあります。本市としてはとてもうれしい声であります。米子市には、皆生温泉をはじめとした宿泊資源、米子駅周辺の飲食、交流環境があり、大会誘致による経済波及効果は非常に大きいと考えます。加えて、国が進める部活動の地域移行により、今後は学校外でスポーツ活動を行う子どもたちが増え、テニスコート需要はさらに高まることが予測されます。平日夜間や休日におけるジュニアクラブ、地域クラブの活動場所確保は今後の重要課題です。また、湊山庭球場の廃止により、既存利用者の受皿確保も必要になります。

そこで伺います。スポーツツーリズムによる交流人口拡大、地域経済活性化、そして、部活動地域移行後の受皿整備という観点から、東山運動公園のテニスコートを現在の10面から6面増設し、16面体制へ整備する考えはないのか、市の見解を伺います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 東山庭球場のテニスコートを6面増設し、1

6面体制に整備することができれば、大会運営を円滑に行うことができるようになりますことから、大規模なテニス大会を誘致するに当たりましては、有利であるということは承知をしております。一方で、東山公園の敷地も限られておりますことから、テニスコートの増設など、さらなる施設整備を東山公園内で実現することができるのかということにつきましては、今後の検討課題であるというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 航空写真で見ると、確かに東山公園は敷地が限られています。そこで、市民球場の出雲街道側の両サイド、3面ずつ、合計6面、ここなら道を挟んで既存の10面コートもありますし、面積的にも可能かと思いますが、再度、見解を伺います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 御提案いただきました市民球場と出雲街道の間の敷地につきましては、現在、園路や植栽、ナイター照明などが整備されている状況でございます。敷地面積的に6面整備することができるかどうかということにつきましては、敷地の状況などを考えまして、実現の可能性というのを探ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 テニスコート16面の必要性を御理解いただき、ありがとうございます。今後の検討課題ということで、現実に向け、調査・研究よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。サッカーを活用したまちづくり。

現在行われているサッカーワールドカップ大会決勝トーナメン

トで、日本代表はブラジルに敗れましたが、その試合で佐野海舟選手の先制点が入ったときには、日本中がいける、これは勝てると思ったのではないのでしょうか。米子北高校出身として世界の舞台で活躍し、ワールドカップ出場、ブラジル戦での先制ゴールという歴史的快挙を成し遂げました。昨日、伊木市長も議案提案理由の挨拶で、大車輪の活躍と称賛していました。しかし、米子市として、ああ、すばらしかったね、ああ、よかったね、すごかったね、感動したね、これで終わっていいのでしょうか。サッカーにける思いは、市議会で、私、一番強いと思いますので、このタイミングしかないなと思い、今回質問させていただきます。

御存じのように佐野海舟選手の母校である米子北高校は、全国高校サッカー選手権の常連校、またＪリーグ、クラブユースと高校サッカー部の全国で僅か２４チームしか参加できないアンダー１８プレミアリーグにも参戦し、長年にわたり米子市の名前を全国に発信しています。そして、先日、本市でアジア国際ユースサッカー大会が開催されました。近年の本市におけるサッカー機運の高まりをどのように認識しているのか伺います。

○渡辺議長　伊木市長。

○伊木市長　以前から米子市におきましては、鳥取県西部を含めての話ではありますが、サッカーが盛んな土地柄であるということで、子どもから大人までサッカーを楽しむ方が多いという認識を持っております。最近でいきますと、２０１８年のロシア大会の昌子源選手もそうですし、それから、今回のワールドカップの佐野海舟選手の活躍があります。米子北高校サッカー部のアンダー１８のサッカープレミアリーグ２０２６での奮闘、こうしたサッカーに関

する話題が多いというふうに感じておりまして、市民のサッカーへの盛り上がりを感じているところでございます。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 そうですね。その米子北高校OBも多く所属しているYonago Genki SCが鳥取県勢16年ぶりとなる全国社会人サッカー選手権大会の出場を決め、先日、伊木市長への表敬訪問を行いました。まず、市長はこの表敬訪問をどのように受け止め、Yonago Genki SCの持つ可能性をどう評価されたのか伺います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 このYonago Genki SCさんたちが全国大会の切符を取られたということ、これは県勢16年ぶりということですが、中国ブロックを勝ち上がっての出場ということで、山陽筋にも強いチーム、たくさんある中で、この県勢16年ぶりの全国社会人サッカー選手権への出場、本当におめでたいことだと改めて祝福申し上げたいと思います。御訪問を受けたのは、先月、6月16日のことでありましたけれども、その際に代表の方、それからキャプテンの方をはじめ、選手の皆様の御訪問を受けたわけでございます。選手の皆様は地元の企業に勤めながら、社会人サッカーチームとして仕事との兼ね合いをうまくつけながら、職場の理解も得ながら、平日の夜の練習、それから日曜日の試合などなど、精力的に活動されていることのお話を聞いたところでございました。しかも、それは全国に出場することで満足するわけじゃなく、全国でやっぱり勝つということをはっきりと目標に、口にされたということは、非常に力強い、心強いなというような印象を受けたところ

でございます。何よりも選手の多くが県外から来られてる方、いわゆる I ターンですけれども、サッカーをしながら仕事もする、仕事をしながらサッカーをするということを実現するために、この米子の企業、米子周辺の企業の理解を得ながら、働きながらサッカーをしておられると。これは非常にすばらしいなというふうに感銘を受けたところでございます。サッカーというスポーツを通じたまちづくりの可能性というものを、大いに感じさせてくれる G e n k i S C の皆様の御訪問だったと思っております。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 Y o n a g o G e n k i S C について、皆様のタブレットに議場配付資料として添付していますので、閲覧しながら聞いてください。Y o n a g o G e n k i S C には、先ほど市長も述べられたように、県外から移住し、米子の地元企業に就職しながら競技を続けている選手がいます。いわゆる I ターンです。県外から I ターンで米子市に住んで、さらに結婚までしていただいた選手や O B も数多くいると伺っています。こうしたスポーツ人材を、移住・定住施策の一環として位置づけ、本市、I ターン助成制度を活用、拡充する考えがあるのかお聞かせください。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 本市の I ターンに係る助成制度、既存制度につきましては、要件を定めて運用しているところでございますので、スポーツ人材の方々が、その要件を満たす場合には、当然、御活用いただければと考えております。

一方でございますが、地域づくりの観点から、スポーツ人材の活躍、さらには競技で培った目標達成力でありますとか、チームワー

クを持つスポーツ人材を地元企業の貴重な戦力として雇用につなげることも、重要な視点であると考えております。今年度、米子商工会議所が会員企業によるスポーツ人材の獲得に向けた試みとしたしまして、スポーツ人材と会員企業とのマッチングに向けた取組を実施予定でおられます。本市としましては、こうした取組を注視しながら、スポーツ人材の移住・定住や就業の促進に向け、どのような手法が有効であるか、関係機関とも連携しながら研究してまいりたいと存じます。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 スポーツ人材へのＩターン補助について、前向きな答弁ありがとうございます。例えば、女子サッカーチームになりますけど、ディオッサ出雲ＦＣがある出雲市は、県外から出雲市へＩターンをした方を支援するために、家賃上限２万円、最長２４か月間の支援、いずも暮らしＩターン応援助成金という取組をしておられます。これは４０歳未満の方が対象になるようです。米子市も、このような独自のＩターン支援を構築すべきではないでしょうか、見解を伺います。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 他の自治体におきましては、それぞれの地域課題や政策目的に応じ、独自の移住・定住施策支援制度を設けておられるものと認識しております。本市においては、国や県の制度も活用しながら、相談体制の充実でありますとか情報発信、関係機関と連携した仕事や住まいに関する支援など、総合的な取組を進めてございます。他の自治体の移住・定住の動向について情報収集を行いながら、市独自の施策についても研究してみたいと考えておりま

す。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 前向きに研究、よろしくお願いいたします。スポーツ人材 I ターンで、雇用や定住・移住に取り組んでいただいている Y o n a g o G e n k i S C は社会人クラブであり、市長がおっしゃられたように、選手は日中仕事をしているため、練習時間は夕方から夜間に限られる。そのため、ナイター設備が整ったグラウンド確保の課題がございます。また、全国大会にも出場できるところまで強化してきていますので、すばらしい環境でのトレーニングを提供すべきと考えます。どらドラパーク東山陸上競技場の天然芝グラウンドを、週 1 回でもいいので夜間練習の場として提供すべきと思いますが、見解を伺います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 東山陸上競技場の夜間利用につきましては、陸上競技の練習のために一般開放しているものでございまして、陸上競技者だけではなく、多くの市民の方にもジョギングなどで御利用をいただいている状況でございます。そのような状況におきまして、同時にトラックの内側の芝生部分をサッカーの練習で使用していただくということにつきましては、利用者の安全上、困難であるというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 多くの市民がジョギング等で利用していることは承知しております。私もその利用者を制限すべきではないと考えております。例えばシュート練習は片側のゴールだけでやったり、あと、シュート練習する際はゴール裏に 5 人ぐらい人員を確保するなど、

練習に制限を設ける、またジョギングされる方にはインコースではなくアウトコースを走っていただくなど、週に1回程度の練習なら可能ではないでしょうか。Y o n a g o G e n k i S Cは単なる社会人クラブではありません。さきにも述べたように、県外から若者が米子へ移住し、米子の市内企業に就職しながら競技を続け、全国大会にも出場しています。このようなクラブを支援することは、スポーツ振興だけでなく、移住・定住や地域経済の活性化にもつながると考えます。このようなクラブが全国大会でさらなる活躍を目指しています。既存施設を有効活用して支援することも、行政の役割ではないでしょうか。鳥取県勢として16年ぶりに全国大会に出場されるので、せめて大会が始まる今年の10月まで、その期間でも東山の陸上競技場での練習またはナイター施設、練習時の使用料補助など、市長に再度検討をお願いいたしますが、見解伺います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 サッカーの練習場をいかに確保するのかというテーマ、課題につきましては、その課題意識は私も共有をしたいというふうに思います。ただ、東山の陸上競技場を、これを陸上練習をされる方との同時利用ということについては、先ほど局長が申し上げた安全面の課題があるということがございますし、実は安全面だけでなく、私、実は高校時代は陸上部出身だったものですから分かるんですけども、陸上をしている人にとって走るということは、それそのものが目的なんですね。非常に、例えば短距離であれば、もうその1本1本に集中して、自分の走りが今よかったのかどうかというのを感じながら、神経を研ぎ澄ませて走っているということもございますし、それから、競技に向かう選手であれば、相当、息

を切らせて走っている、これはあえて疲労こんぱいの状態で走ると
いうようなことも練習の中でします。そうすると、一つは安全上の
問題でいったときに、ふだんだったらよけられるような何か動作で
あっても、それが取れないということはもう往々にして考えられま
す。これは安全上の問題ですし、それから、陸上競技者としての向
上を図ろうとしたときに、やっぱり一つ一つの走りに集中したいと
いったときに、蹴っている音がボンボン鳴っていると、これはなか
なか集中できないですね。そういうこともあるので、東山を使われ
る場合は、これはやはりすみ分けをしながら使うということを研究
したほうが早いのではないかなというふうに思います。これはまた
別の課題として、検討する余地はあるのではないかなというふうに思
っております。

そのようなことでございますので、東山の陸上競技場については、
そのような話ではございますが、ただ、全般として市内のサッカー
の練習場が十分でないということについては、様々な競技団体から
も話は聞いておりますので、引き続き、これは課題意識として共有
させていただきたいと思っております。

○渡辺議長　西野議員。

○西野議員　陸上競技出身の市長から説明いただきましたので、東
山の天然芝のグラウンドの練習、これは今の段階では困難である。
しかしながら、すみ分けすれば可能性はあるのかなと市長も少しは
希望の発言をしていただきました。

私が、このサッカーを活用したまちづくりの質問をするのは、ガ
イナーレ鳥取の前身であるＳＣ鳥取は、かつて実質的に米子を中心
としたクラブでしたが、スタジアムや施設環境等の課題から、活動

の中心が東部へ移りました。これはスポーツ資源を十分生かし切れなかった一例とも言えます。私、市議会議員になって県外視察に行く機会がありますが、駅や公共施設に地元スポーツチームの旗やバナーが掲げられ、スポーツがまちの誇りとして可視化されております。これは、J 1 やプロ野球とかトップリーグに限らず、J 3 以下や独立リーグなど、小さな自治体でもよく見かけます。駅に旗やバナーが掲げられているだけで、楽しそうなまちだな、活気あるまちだなと思います。米子には、全国に誇れるサッカー資源がありながら、その魅力の発信や活用が十分とは言えません。ガイナレ鳥取は鳥取市や鳥取県全体のスポーツ資源であります。米子市独自の地域密着型クラブ、これは別にサッカーに限ったことではないですが、現段階で言えば、Y o n a g o G e n k i S C が一番可能性を持っております。サッカーのまち米子というブランド化の核となるように、まずは米子駅や公共施設で Y o n a g o G e n k i S C、これを可視化するバナーや装飾を進める考えがあるのかお聞かせください。また、高校サッカー全国選手権大会出場を盛り上げる装飾の考えについてもお聞かせください。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 本市におきましては、小学生から社会人まで、毎年多くの選手やチームの方が様々なスポーツで全国大会や国際大会で活躍をしておられまして、市長の表敬訪問のほうにもお越しをいただいているところでございます。今までもその時々で、市役所への懸垂幕設置ですとか、市内のビジョンへの掲示などによりまして、市民の方の応援機運を高めるような取組というのは行ってきたところでございますが、米子駅や公共施設で特定の選手やチーム

のバナーや装飾を常設で設置するということにつきましては、現時点においては考えておりません。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 私は、米子市は人口がほぼ同じの今治市のＦＣ今治のような成功モデルを十分に実現できる可能性があると考えています。佐野海舟選手を輩出した米子北高校、スポーツ人材によるＩターン移住・定住にも取り組んでおられるＹｏｎａｇｏ Ｇｅｎｋｉ ＳＣ、そして、皆生温泉や大山という観光資源など、ほかの地方都市にはない強みがあります。今こそ、それらを一つの戦略として結びつけ、サッカーのまち米子を目指すべきではないでしょうか。見解を伺います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 米子市では、サッカーはもちろんのこと、ローイングやボクシング、水泳、飛び込み競技など、様々なスポーツにおきまして、本市ゆかりの選手やチームが活躍をしておられますことから、特定の競技に限定するのではなく、サッカーも含めました様々なスポーツが盛り上がっているまち米子ということで、目指していきたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 ボクシングや飛び込みなど、個人競技で活躍されている選手を応援することは、当然大切だと考えております。ただ、私がお尋ねしているのは、米子という名前を背負って全国で戦うチームの価値についてです。チームスポーツは試合や大会のたびに米子という地名が繰り返し発信され、市民が我がまちのチームとして応援できるのが大きな力があります。行政としても、米子の名前を掲

げて全国で挑戦する地域クラブを、シティープロモーションの資産として積極的に育てて、応援していくべきではないでしょうか。例えば鹿島アントラーズ、こちらは長年、地域に愛されてきた背景には、茨城アントラーズではなく、鹿島という、当時、全国的には無名だった地域の名前を掲げ、市民は我がまちのクラブとして支えてきた歴史があります。地域に根差したクラブには、地域名を発信し、郷土愛を育む大きな力があります。Y o n a g o G e n k i S Cや米子北高校、サッカーのまち米子を目指していかないのは、行政自ら、シティープロモーションの機会を失っているように思いますが、駅のバナーに関して、サッカーのまち米子について、いま一度、見解を伺います。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 お尋ねの件はよく分かります。そのお気持ちもよく分かりますし、その場合、どのような形でやるかについては、やはりもう少しよくよく考えていかなければいけないだろうと思います。今、例を挙げていただいた鹿島アントラーズですとか、それ以外のチーム、これはサッカーのプロの件ですけども、その試合のある日なんかは、例えば駅からスタジアムに行く通りは全て電柱ごとについていいでしょうか、フラッグが立っているというような光景は、これは確かにあるわけでございますけれども、じゃあ、それが米子の場合、大体、近年、ガイナレ鳥取の試合が年間3試合なんですよ。そののやっぱり先ほど御指摘のとおり、スタジアムの件というのは大変重要なポイントだったろうと思いますが、これはもう随分前に、いろいろな様々ないきさつの中で今の状況になっているということがございます。

一方、アマチュアではありますけれども、米子北高校ですとか、それから、今回の Y o n a g o G e n k i S C の皆様だとか、そうした御活躍というのは、我々にとっては本当に大変誇りに思うところであります。それをどのような形で盛り上げていくのか、行政としてやっていくのか、これはやはりやり方をよくよく考えながら進めていかなければうまくいかないこともありますので、気持ちはよく分かりますので、また考えさせていただきたいなというところでございます。以上でございます。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 市長、私の気持ちを理解していただきありがとうございます。

様々な主張で、サッカーが盛んなまちであることをアピールしていきたいという、前向きな答弁、そのアピールの手法として、私が4年間温め続けた提案がでございます。経済効果2,000万以上になるんじゃないでしょうか。皆生温泉の宿泊を条件とした優勝賞金100万円のいきなりPK合戦 i n 皆生温泉全国大会でございます。こちらの皆様はタブレットに添付してございます。PK大会は、私がぽつんと提案したのではなくて、全国各地でやっておられるところもあります。静岡県の藤枝市においては、34回の歴史があり、全国から460チーム、2,300人が参加している事例もあります。PK合戦は我々おじさん世代にも活躍できる可能性があり、さらに私の考える提案のPK合戦は、なおかつチーム内に女性2人を必ず入れることとします。それにより和やかな大会になり、競技よりも観光重視の大会、そういうふうになります。南部町の柿の種飛ばし大会のハワイ旅行に追いつけ追い越せ、皆が楽しめる地域経済活性

化スポーツツーリズムを構築すべきと考えますが、見解伺います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 静岡県藤枝市で開催されております全国 P K 選手権大会につきましては、サッカーの普及振興と個性を生かしたまちづくりを目的として開催されておまして、全国から多くの方が参加するイベントとして定着をしているというふうに認識しております。また、本市におきましても、スポーツを契機とした観光振興、いわゆるスポーツツーリズムの推進ですとか、皆生温泉をはじめとした地域経済の活性化は重要であるというふうに認識しております。

御提案いただきました P K 大会も地域のにぎわいにつながるといふふうに考えられますが、まずは皆生温泉エリアの振興に取り組む関係団体の皆様と情報を共有し、意見交換というのを行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 ぜひ、前向きな意見交換会、よろしくお願いいたします。また、ゲストに呼んでいただきたいのは、元祖 P K 職人、とんねるずの木梨憲武さん、呼んでいただきたいと思います。憲武さんはアーティストとしての才能も非常にお持ちでございます。障がい者アートのバディアート等とコラボして、大会のロゴを作っていただきたいと私は考えております。サッカーでこうやってつながること、できることは無限大でございます。その資源を保有しているということ、これを生かしたまちづくりを期待しております。

それでは、最後の質問に移ります。駅前文化ホール前広場について。

令和８年３月議会の駅前文化ホール前広場についての質問の続きをしていきたいと思います。まず、駅前文化ホール前広場の質問に入る前に、がいなロードに始まり、米子駅バスターミナル、米子アリーナ、めぐみ通り、目久美公園など、大規模事業が進んでいますが、市長はこれ、１０年後、２０年後、この駅周辺をどのようなまちにしたいと考えているのか伺います。

○渡辺議長　伊木市長。

○伊木市長　駅周辺については、米子の中でも最も公共交通の便利な場所でありますので、その強みを生かして、地域のにぎわいの核になってほしいというふうに思っているところでございます。そこで、行政ができることについては限りがあるわけですが、がいなロードを開通させまして、交通結節点の機能強化ないしは利便性の向上というものを一つ果たしたわけでございます。また、駅の周辺におきましては、今いろいろと御指摘もありましたけれども、道路や公園やその他の施設の再整備によりまして、回遊性や滞在性の向上を図っているところでありますし、あわせて、公共交通の持続可能性というものを確保するためにも、自動運転バスなどのチャレンジも今しているところでございます。さらには、将来の駅周辺のまちづくりにつきましては、これまでの取組によって整備してきた、居心地がよくて、歩いて楽しい環境と公共交通の利便性を生かして、ぜひ、民間の皆さんの盛り上げをこれからは期待をしつつ、そうしたものを応援しながら、駅を中心とした南北の一体的な発展やにぎわい創出を目指しているところでございます。

○渡辺議長　西野議員。

○西野議員　現在、それぞれの事業は進められていて、米子駅周辺

都市再生整備計画などの資料がございます。市民には、少し全体像が見えにくい状況でございます。駅周辺全体のグランドデザインや将来構想を、誰が見ても一目で分かるような３Ｄなどで示した都市モデルを策定、公表する考えはございませんか。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 米子駅周辺の将来構想につきましては、現在、米子駅周辺の将来イメージを描くという作業を進めているところでございます。将来イメージを分かりやすく示すマップでございしますが、これを作成し、公表することを考えているところでございます。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 近年では、プロジェクト「P L A T E A U (プラトール)」というのを活用し、四日市市のように３Ｄ都市モデルで将来の町並みを可視化する自治体が増えていきます。米子市でも、駅周辺全体の未来図を３Ｄで市民に示す考えはございませんか。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 先ほど御答弁させていただきました米子駅周辺の将来イメージにつきましては、３Ｄで作成するっていう予定は、すみません、ございません。誰もが駅周辺の将来の姿を分かりやすくイメージできるようには、工夫を凝らしてまいりたいというふうに考えております。また、将来イメージにつきましては、今年度開催を予定しております米子駅周辺のにぎわいづくりを、市民の皆さんと考えるフォーラムなどの場で、市民の皆様に公表でありますとか発信をしてまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 市民が見てどのように変わっていくのか、分かりやすくわくわくするような将来イメージの作成、よろしくお願いいたします。

さて、本題に入ります。３月議会では、文化ホール前広場をスケートボード施設候補地として提案し、市長から候補地の一つとの答弁をいただきました。その後の検討状況について伺います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 スケートボード広場の整備につきましては、スケートボード利用者にニーズ把握のためのヒアリングを実施したところでございまして、その意見も踏まえまして、実現可能な候補地ですとか整備内容につきまして検討を行っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 検討事項等処理方針では、目標時期が令和９年の３月となっていますので、しっかり、検討をよろしくお願いいたします。

３月議会の最後に、文化ホール前広場は都市公園ではなく、建蔽率約８０％まで建築可能ということが分かりました。そこで、敷地面積８０％の大規模屋根を設置するということを要望いたします。そこにスケートボード施設やスリー・オン・スリー、ダンスの練習ができるステージ、イベント広場など空間をつくり、まさに市長の掲げる歩いて楽しいまちづくりと中心市街地活性化の核となる、米子市の未来を左右するプロジェクトになるのではないかと私は考えております。見解を伺います。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 議員御提案のとおり、大規模な屋根を設置す

ることで、雨天時や冬季の降雪時におきまして、天候に左右されずにイベントが開催できるなど、メリットがあるということは理解しております。しかしながら、実際に大規模屋根の設置に当たりましては、公共施設の統廃合を進めている中で、施設整備における優先順位などを踏まえまして、総合的に判断すべきであるというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長　西野議員。

○西野議員　確かにこれ大規模事業になるので、すぐには前向きな答弁を得られるのは難しいなと思います。ここからは可能性を探っていきたいと思います。敷地面積の80%の大規模屋根を設置すると、もし仮定したら、この文化ホール前広場にある白鳥モニュメント、どうするのかなという問題がございます。まず、この白鳥、どのような経緯で設置されたのか伺います。

○渡辺議長　成田文化観光局長。

○成田文化観光局長　文化ホール多目的広場に設置をしております白鳥のモニュメントにつきましては、米子駅前西土地区画整備事業の一環といたしまして、平成5年度に市の未来への羽ばたきと明日への希望をイメージしたコハクチョウをかたどって設置をしたものでございます。なお、同広場につきましては、平成6年度に地域の特徴をうまく捉えた広場づくりが評価されまして、当時の建設省から、手づくり郷土賞という賞に選ばれております。以上です。

○渡辺議長　西野議員。

○西野議員　現在、平成で例えると、平成38年になります。約33年前に設置されたということですね。文化ホール前広場の再整備を行う場合、この白鳥のモニュメントの移設や再配置、必要に応じ

た撤去を含めて検討することは可能なんではないでしょうか。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 現時点におきましては、文化ホール多目的広場に全天候型大規模屋根を設置することにつきまして、具体的な構想や方針はございませんので、白鳥モニュメントの移設などを検討する段階までは至っておりません。将来的に、仮に広場の再整備を検討する際には、その時点における計画に基づきまして判断をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 まだ大規模屋根の構想はない。そうですね、また仮になるんですけど、大規模屋根を設置する検討の材料として、類似団体見てみますと、鳥取市のバード・ハットや佐賀市の駅前交流広場など、大屋根によるにぎわい創出の成功事例があります。米子市として、調査・研究する考えはございますか。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 文化ホール前広場をはじめとします米子駅周辺エリアへの全天候型大規模屋根の設置は、天候に左右されないイベントの開催を可能にし、にぎわいの創出に寄与するものと認識をしております。しかしながら、事業化に当たりましては、事業効果や適地の選定などにつきまして、慎重に検討をする必要があるものと考えてございます。そのため、直ちに調査・研究する考えは持つてはございませんが、議員のおっしゃいます他市の事例など、情報収集に努めたいというふうに考えてございます。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 ありがとうございます。私も他市の情報収集にこれか

ら努めていきたいと思います。これも仮の話になるんですが、大きな事業になると思いますので、国の補助が必要になってくると思います。社会資本整備総合交付金やウォークブル推進事業など、または防災機能なども構築したりして、国の補助制度を活用し、財源を確保する考えについて伺います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 今後、大規模屋根の設置を具体的に検討する段階に至りました場合には、財源の確保につきましても、活用可能な国の補助制度など、有利な財源措置につきまして、幅広く検討していくことになるものと考えてございます。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 また、PPP、PFIなど、民間活力を活用した整備について検討する考えはございますか。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 こちらも同様でございますが、今後、具体的に検討する段階に至った場合には、他市の先行事例なども参考にさせていただきながら、民間活力導入の可能性について検討していくことになるものと考えてございます。以上です。

○渡辺議長 西野議員。

○西野議員 私の2期目の使命は、この文化ホール前広場を歩いて楽しいまちづくりの核となる提案をすることだと考えております。今回の質問では、現段階でのお考えを聞くまでとなりました。私は文化ホール前広場に大規模屋根を構築すれば、米子市の未来を象徴する空間になり得ると考えております。駅、米子アリーナ、目久美公園、だんだん広場、駅前通りを一体として捉え、市民が集い、交

流し、にぎわう中心市街地をつくることが本市の魅力向上につながると考えます。それには、文化ホール前広場の再整備は最重要事項となってくると思われます。

最後に、伊木市長の歩いて楽しいまちづくり、そして、スケートボード施設を含めた中心市街地活性化、米子駅周辺と文化ホール前広場の今後について、その思いを伺います。

○渡辺議長　伊木市長。

○伊木市長　御質問の中に何かいろいろ盛り込まれていたので、ちょっと一つ一つ分解しながらお答えしたいと思います。先にスケートボードの施設についてですけど、ずっと検討しておりますが、非常にちょっと難しい検討になっているということは率直にお伝えをしたいと思います。いわゆるアーバンスポーツと呼ばれるものですので、できるだけまちのにぎわいのあるところに設置してあげたいという思いがある一方で、そうした場所は必ず音との兼ね合いで、ちょっとここは厳しいんじゃないかという判断に至っております。例えば中心市街地の一角にある公園などを、もし使うことができればよいのではないかという案を出したこともありますけれども、やはりそれは周辺の住宅とかオフィスとか、そうしたところに影響をさせないような措置を取ろうとすると難しいなということがございます。では、文化ホール前の広場はいかがかというところでございますけども、すぐそばに会議室等がありまして、これは昼間からいろいろと会議をされたり、あるいは文化活動に使用されたりとか、そういう場所でございます。そうしたところにスケートボードの広場を造って、音がカッパンカッパン鳴っている状況がありますと、ちょっとやっぱり差し支えるのではないかなという懸念が

ございます。したがって、文化ホール前広場をスケートボード場にするかどうかということについては、最終的にもう少し詰めて検討をしなければならないというのが現状でございます。

一方、じゃあ、そもそも文化ホール前広場を大屋根をつけて、何かにぎわい創出の場所として使えないかという発想、これ自体は私は趣旨はよく分かるというところでございます。一方、文化ホールは建設してからそれなりの年数が今たっておりまして、これを今後、どのように扱っていくのか、隣は県立の施設のコンベンションセンターがあるんですけれども、お互いそれなりに稼働率もよくて、よく使っているということがございますので、県と一緒に、あのエリアをどういうふうに、今後、役割分担をするのかとか、そういった検討もいずれはそう遠くない将来、していかなければいけないだろうというふうには思っております。

今、そうしたまさに時期に差しかかろうとしておりますので、大屋根を今の状態につけるかと言われると、その議論をきちんとなしてからじゃないと、やっぱり無駄な投資になってもいけませんので、二重投資とか、そういうことになってもいけませんので、その辺りはもう少し幅広い検討をした上で結論を出していかなければならない事柄だというふうに思っております。そうしたことを一つ一つ議論を進めながら、米子駅周辺のにぎわいというものをいかにつくっていくのか、これをしっかり考えていきたいと、そのように考えております。

○渡辺議長　西野議員。

○西野議員　私も、屋根をつけたら、本当大規模事業になると思います。ですので、すぐすぐに執行部の皆様、市長に前向

きな答弁いただきたいとは思っておりません。じっくりじっくり、これは時間をかけてやっていきたいなと思いますので、4年間のうちに答えが出るのか、または8年、12年かかるのか分かりませんが、この質問は続けていきたいと思いますので、今後もしよろしくお願いします。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○渡辺議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明16日午前10時から会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時16分 散会